

2020 年度
(令和 2 年度)
社会福祉法人愛光会
事業報告書

法人本部

母子生活支援施設のぞみ

子どもの学習支援

子どもの居場所づくり

就労継続支援事業所パレアナの家

相談支援事業所パレアナの家

社会福祉法人愛光会

社会福祉法人愛光会
2020年度（令和2年度）法人本部事業報告

○役員会等開催状況

監事監査会　日時：2020年5月13日（水）午前11時～午後12時
場所：母子生活支援施設のぞみ事務所

第1回 理事会

日時：2020年5月13日（木）午後1時30分～午後3時30分
場所：母子生活支援施設のぞみ
出席 理事5名 陪席 監事2名 施設職員1名
欠席 1名
議事 2019年度（令和元年度）事業報告
2019年度（令和元年度）決算報告
監事監査報告
定款変更について
評議員会開催について
理事長の職務執行状況の報告

第1回 評議員会

日時：2020年6月11日（水）午後1時30分～午後2時20分
場所：母子生活支援施設のぞみ
出席 評議員7名 陪席 監事1名 理事3名 施設職員 2名
欠席 なし
議事 2019（令和元）年度事業報告
2019（令和元）年度決算報告
監事監査報告
令和元年度社会福祉法人指導監査是正・改善状況の報告

第2回 理事会

日時：2020年11月26日（木）午後1時30分～午後2時45分
場所：母子生活支援施設のぞみ
出席 理事5名 陪席 監事1名 施設職員1名
欠席 理事1名 監事1名
議事 2020年度補正予算について
監事の退任及び選任について
理事長の職務執行状況の報告
(事業中間報告・理事長専決事項・重要な決定事項)

第3回 理事会

日時：2021年3月17日（水）午後1時30分～午後3時45分

場所：母子生活支援施設のぞみ
出席 理事 6名 陪席 監事 2名 施設職員 1名
欠席 なし
議事 2020年度補正予算について
2021年度事業計画について
2021年度予算について
理事の退任及び選任について
就労支援事業所パレアナの家所長の退任及び選任について
パレアナの家相談室増築工事について
理事長の職務執行状況の報告

○書面による決議の状況

2020年4月7日 理事会

パレアナの家 木工室、作業室、増築工事及び相談支援室増築工事設計業務委託について決議

2020年7月7日 理事会

社会福祉法人愛光会の定款第6章資産及び会計第二八条2（1）の基本財産改訂について決議

2020年7月14日 評議員会

母子生活支援施設のぞみ建物更新整備工事完成に係る

定款第六章資産及び会計 第二八条2（1）の基本財産改訂について決議

2020年7月22日 理事会

パレアナの家木工室・作業室増築工事の完成に伴う建物登記について決議

2020年8月20日 理事会

パレアナの家木工室・作業室増築工事の完成に伴う工事費支払について決議

2020年10月9日 理事会

パレアナの家木工室・作業室増築工事の完成に係る

定款第六章資産及び会計 第二八条2（1）の基本財産改訂について決議

2020年10月19日 評議員会

パレアナの家木工室・作業室増築工事の完成に係る

定款第六章資産及び会計 第二八条2（1）の基本財産改訂について決議

2020年12月8日 評議員会

監事の退任及び選任について決議

2021年3月22日 評議員会

理事の退任及び選任について決議

○愛光会だよりの発行

発行日 2020年6月及び12月

2020年度（令和2年度）母子生活支援施設のぞみ事業報告

【施設運営の概要】

皆様の祈りとご支援に感謝いたします。

2020年度は14世帯で事業を開始し、年度中に2世帯が入所し4世帯が退所し、年度末は12世帯となりました。入所以外の支援では、一時保護が3件延べ200日、そのうち2件延べ190日分については、法律外のため法人独自の支援として実施しました。

新型コロナウイルスの感染拡大に対する不安の中、いかに利用者の生活を守り、それぞれが抱える課題解決のための支援を展開するかが大きな課題となった1年でした。消毒、マスク着用、密を避けるなど基本的な感染症対策に加え、感染症対策マニュアルの見直しを実施。事業活動においては個別・少人数・分散・世帯単位で行うなど工夫をしながら支援の継続と見直しをしました。当初はマスクや消毒液の不足が心配されましたが、町や県また関連する団体を通じて提供があり十分な量を確保することができました。コロナ禍により拍車がかかったデジタル化の問題に対応するため、県の補助を受けICTの環境整備を行うことができました。物や設備の問題は解決しつつあります。年度を通して入所者そして職員にも陽性者が出て、運営上大きな問題は生じませんでしたが、感染症への不安は残っています。

年度当初の計画において①施設の活用、②財務基盤の安定、③人材育成・確保の3点に重点を置いて施設運営を図るとしていました。

一つ目の施設の活用については、コロナ禍の影響を大きく受けました。地域住民との接点交流の場として活用する企画は待機の状態です。入所も思うほどは増加していません。しかしながら、地域住民が抱える課題のうち法的枠組に該当しない事例への受け入れ、休日保育の受け入れを行うなど、地域社会に対する貢献は果たせました。

二つ目の財務基盤の安定についてです。詳細については決算報告で説明しますが、年度当初は19世帯分の措置費収入を見込んでいましたが、県が特例措置として改築初年度の措置費を20世帯とすることを承認。これにより計画より財務基盤はかなり安定することになりました。ただこの特例は単年度限りです。根本的な財務の安定には、今後とも入所の受け入れ拡大を図り、中長期の視点による施設運営を行うことが必要です。

三つ目の人材育成・確保の問題です。個別研修計画策定の導入し、OJTの強化により人材育成を図りました。福祉施設は離職率が高いと言われる中、職員の平均勤続年数は約9年、定着率は高く、中堅からベテランによる経験とスキルの高い職員で構成されています。今後は後進の育成が課題です。若手職員の採用を具体的に進める必要があります。

施設運営の概要は以上です。各項目については、以下に報告します。

1、職員配置について

■年度中の異動 常勤職員 採用1名

非常勤職員 採用1名（学習支援員）退職2名（学習支援員・心理療法担当職員）

職員配置

施設長1名 母子支援員3名 特別生活指導加算の母子支援員2名 保育士1名

少年指導員兼事務員3名 個別対応職員1名 調理員等1名 学習支援員（非常勤）1名

宿直要員（非常勤）2名 心理療法担当職員1名（非常勤）
○県補助金による加算職員 1名
○町補助による職員 学習支援員（非常勤）5名
■職員の勤務時間 7：00～22：00の間 6～8時間 宿直業務22：00～翌朝7：00
ローテーション勤務 週休2～3日 勤務と宿直併用で24時間365日体制を実施

2、職員研修について

- 個別研修プログラムによる計画及び振り返りを実施。
- 外部研修
 - 全国レベルの研修はオンラインを活用して実施。施設長研修、ファミリーソーシャルワーク研修、DV相談支援者研修、会計実務研修、虐待防止研修など
 - 鳥取県のDV担当者研修は参集型の研修を継続。
 - 中止または延期となった研修：全国母子生活支援施設研究大会、中国四国ブロック職員研修会、鳥取県母子生活支援施設協議会職員研修会
- 施設内研修 新入職員研修、個人スーパーバイズ 研修報告、委員会活動

3、施設の修繕及び整備について

- 改築後1年点検、通路天井ひび割れ部分の無償補修。
- オンライン・ICT環境の整備：受信環境、端末の整備、鳥取県の補助事業を活用
- 新型コロナウイルス感染症対策のため備品設備の整備：空気清浄機、体温計、消毒液自動噴射器他

4、防犯安全対策

- ・総合防災訓練 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止の影響）
- ・月1回避難訓練実施
- ・交通安全教室（○警察の協力をえて実施）7月日
- ・遊具の点検・建物点検月1回
- ・防災設備及び防犯カメラ設置：取扱いについての講習

5、利用者支援について

主な支援内容

◇児童支援

①乳幼児の支援

保育所への送迎、降園後の保育、病児保育：軽症児の病前・病後の保育を実施した。

②小学生の支援 学習支援については町の事業を利用。

③中高生の支援 ・学習支援週2回 ミーティング：文書配布 グループ活動：中止

◇母親支援

①生活相談／養育相談／就労支援／家事援助／通院支援／法的課題への支援

世帯ごとに担当を決め支援計画を策定。個別支援とチームによる支援を並行して実施。

子育て、生活上の諸問題に関する相談対応、通院同行、家事援助、裁判所への同行等が主な支援内容。この支援内容については変化なく継続。

②余暇活動の提供 中止

③入所時・退所時の生活基盤整備の支援

貸出し物品の整理と回収。退所先自治体・支援機関との引継ぎ。

主な行事

年間行事：入学進級祝い 4月10日 参集せず、全館放送と世帯別に弁当とプレゼントを配布。

親子食事会 中止

納涼祭 中止

総合防災訓練 中止

親子遠足 中止

クリスマスの集い 12月 24日 第一部は全館放送 食事会は中止

サンタが各戸を訪問しプレゼントを配布

寄贈されたクリスマスケーキを各世帯に配布

新年会 中止

定例行事：定例会（母の会）月1回 参集する形は2回のみそれ以外はプリント配布と全館放送により実施。

6、利用者の状況

要覧参照

7. 地域貢献及び連携

○関係機関との連携

福祉	役場（市町村）	住民登録等（通称名使用、特別事情考慮、各種相談等）
	福祉事務所	入所の委託受入、生活保護申請、各種手当申請、医療券発行 学習支援事業の委託、ひとり親・生活困窮世帯対応 等
	社会福祉協議会	母子生活支援施設協議会事務局（県・全国） えんくるり相談支援事業（県）
	福祉相談センター 婦人相談所・児童相談所 配偶者暴力支援センター	連絡会、相談、母子の心理的ケア、心理・発達検査実施 一時保護
	保育所（障がい児施設含）	連絡会、個別相談、安全対策（DV）、特質への理解等
	児童養護施設	利用者の入所・一時保護（遺棄、母親の病気・入院、養育困難等）
	障がい者・児施設	相談支援事業所（契約、通所、支援計画）
	子どもを守る地域協議会 生活困窮者相談窓口	連絡会、情報共有
	母子会・民生委員・第三者委員	
教育	学校（小・中・高）	連絡会、個別の情報共有、安全対策（DV）等
	養護学校	特質に応じた教育、家族・職員の学び

教育委員会		広域入所受入
保健医療	嘱託医（医院）	健康診断（年2回）、医療相談、世帯の家庭医
	病院	医療受診、各種検査、連絡会、自立支援医療、診断書等
	保健センター	各種相談（発達、医療、世帯事情）、予防接種、健診、講師派遣
	療育園	医療相談、特性・障がい等の相談、検査、薬の処方等
安全対策	警察署	緊急時対応、情報共有、相談対応（DV）、110番登録等
	消防署	施設の消防点検、講習会開催
	警備会社	施設の機械警備
司法	裁判所、法テラス	法律相談、離婚裁判・調停、親権、面会交流、借金問題
	弁護士	
就労	ハローワーク	キャリア相談、就労先情報提供・紹介、職業興味検査等
	各自治体及び NPO就労相談機関	キャリア相談、就労先情報提供・紹介、個別面談 アフターケア

○実習生の受け入れ

・介護実習1名 ・保育実習4名

○ボランティア

・ピアノレッスン ボランティア登録1名 受講児童 3名

8、第3者評価事業

自己評価の年度 利用者アンケートを実施。

職員が個別で評価項目を記入後、集計。 a評価 64% b評価 36% c評価 0%

コンプライアンスの再確認、職員組織・職員会の在り方等ガバナンスの再構築、またICTを活用した情報伝達の再構築が今後に向けた業務改善の課題として見出された。

2020年度子どもの学習支援事業報告

1、事業の目的と成果

ひとり親家庭の児童に対し、学習支援により学習習慣を身につけさせ、基礎的な学力の向上を図るとともに、進学や進路等の相談を通じ、ひとり親家庭の不安感を解消し、ひとり親家庭の自立を促進することを目的とし、○町より補助金を受け実施している事業です。平成28年度より実施しています。

今年度は新型コロナウィルス感染拡大防止のため、全国的に自粛要請が出たこともあり、4月後半より学習会を一時中止にしました。急遽中止としたため、出勤予定であった学習支援員には給与の補償を行いました。その後、小学生は体温チェックとマスクを着用し、手指の消毒を行い、個別に対応する方法を取り継続しました。小学5年生以上の夜の学習会については、児童と支援員とともに体温チェック、マスクの着用、手指の消毒を行い、席も離して座るようにして再開。また、パーテーションの設置も行いました。学習支援員については、外部から来てもらっている方に関して自粛要請が出ている間は自粛してもらいました。学習会以外の活動は集まって行うことがほとんどできませんでした。しかし一方で小学生は個別に学習することで丁寧に一人ひとりに対して関わることができ、より学習の定着に結び付いたのではないかと感じています。

2、対象者

○町内に居住するひとり親家庭の小学生及び中学生

3、場所

母子生活支援施設のぞみ 南窓館2階又は多目的ルーム

4、利用実績

登録児童 22名

小学生 参加延べ人数 年間3, 390人

小学5年～中学生 参加延べ人数 年間187人

2020年度子どもの居場所づくり事業報告

1. 対象者

ひとり親世帯の児童及びその保護者
本事業に関心のある方

2. 開催頻度 月2回 隔週金曜日

3. 利用の額 弁当1個につき100円

4. 事業の周知方法

チラシを作成して配布
町報に活動内容を掲載
法人のHPに掲載

5. 居場所における活動内容

○実施体制 スタッフ2名

新型コロナウイルス感染症対策の観点に立ち関わるスタッフを制限した。

○活動の具体的な内容 ※食事や学習、遊び、イベント等

感染症予防の観点から、談笑しながら会食をするというスタイルは断念。

個別の対応を図るために弁当を配布という形態をとった。当初は感染が収まるまでの暫定的措置と考えていたが年間を通じて弁当配布個別対応を行うことになった。

○ねらい

ひとり親世帯の児童及び保護者の孤立を防ぐ。
地域の支えあい連携の維持向上を目指す。

○連携している機関や専門職

福祉事務所 教育委員会
とつとりこどもの居場所づくりえんたく

○連携の具体的な内容

情報交換 研修会
食材の提供

○効果・成果

地域のひとり親世帯の状況を把握し支援の連携を図ることができた。

活動の取り組みについて関心を持つ人との繋がりが構築できた。

法人が実施している他の支援事業との連携が図られた。

上記の連携・繋がりの創出により、ひとり親世帯の孤立防止に寄与することができた。その具体例としては、学習支援事業の利用、休日夜間の児童預かり事業の利用、法律外の一時保護事業の利用があげられる。